

(5) 自己受容……自己信頼、あるいはフロム(E. Fromm)などのいう眞の自己愛と同義に考えられ、対象として認知される自己を受けいれること。もちろん正常人では、自分のすべての面に満足することはあり得ないので、受けとめ方や程度に違いがあることは当然であるが、すべての受けとめ方を合わせた、全体的なバランスをさしている。

(6) 自己制御……自己統制ともいわれ、思考の面でも、感情の面でも、自分に与えられた問題、自分のおかれている状況について客観的に分析し、総合し、正しい関係を把握し、問題解決に向かうことのできる能力をいう。

(7) 自己洞察……洞察ということばの意味から、単におのれ自身を知るということにとどまらず、自己についての自覚が、より豊かな視角を得、深まり、より豊かな内容へと発展し、さらに一つ一つの自覚の間の相互関連、統合の度合いがより緻密に構成されて行くその過程をもさす。

(8) 自己理解……ロジャーズ(C・R・Rogers)によって示された概念で、自己があるがままに理解する機能をいう。従って、ここでは、自己を知識として知ることでもなく、学術的な基準で分類評価することでもない。

児童相談所

児童福祉法にもとづいて都道府県・指定都市が設置するもので、主なる業務は、○児童に関する問題について家庭・学校・警察等からの相談 ○児童及びその家庭についての必要な調査や医学的・心理学的・精神衛生学的・教育学的観点からの専門的判定 ○これらにもとづいて指導その他の処置 ○必要に応じての児童の一時的保護、などを行っている。(18歳未満の児童対象)

児童相談所には医師(精神科医・小児科医等)、心理判定員、ケースワーカーを主として行う児童福祉司、相談員、児童の一時保護に主として携わる児童相談員、保母などの専門職員が置かれている。

福島県中央児童相談所 福島市 Tel 0245 (34) 5101

福島県浜児童相談所 いわき市 Tel 0246 (23) 3346

福島県会津児童相談所 会津若松市 Tel 0242 (27) 3482